

入 札 書

令和 年 月 日

国 税 局 長
国税事務所長 殿
税 務 署 長

入 札 者	住所 (所在地)	〒 ー									
	フリガナ						電 話 番 号				
	氏名 (名称)						(自宅・事務所) ー ー (携帯) ー ー				
代 理 人	住所 (所在地)	〒 ー									
	フリガナ						電 話 番 号				
	氏名 (名称)						(自宅・事務所) ー ー (携帯) ー ー				

下 記 の と お り 入 札 し ま す 。

記

公 売 財 産 の 売 却 区 分 番 号	入 札 価 額										
	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

☐ 買受人となった場合の適格請求書(インボイス)の交付希望
(希望するときは、左の口内にチェックを入れてください)



【注意事項】

- 1 入札書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 代理人が入札する場合は、入札に先立って委任状を提出してください。
- 4 入札価額は公売財産の見積価額以上の価額を記載してください。
また、アラビア数字で明確に記載し、入札価額の頭部には、「¥」を記載してください。
- 5 公売財産の売却決定は、最高価申込者の入札価額をもって行います。
- 6 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい入札書を作成してください。
- 7 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができません。
また、同一人が同一の公売財産について2枚以上の入札書を提出した場合は、いずれの入札書も無効なものとなります。
- 8 適格請求書が交付できる財産については、公売公告に適格請求書を交付できる旨の記載がありますので、当該記載がない場合には、上記のチェックを入れても適格請求書は交付できません。

【記載例1：郵送又は信書便で送付する場合】

公売を実施する国税局、国税事務所又は税務署を記載してください。

入札書は、入札書提出用封筒に封入の上、必ず封をして送付してください。
封をする前に、売却区分番号、金額、住所、氏名等に誤りがないかを、もう一度確認してください。
なお、入札期間経過後に到着した入札書は無効となりますので、所要の日数を見込んだ上で、送付してください。

入札書を提出する年月日を記載してください。

令和●●年●●月●●日

札 書

不要部分を抹消するか、該当事項を○で囲んでください。

●● 国税局 殿
●● 国税事務所長
●● 税務署長

入札者	住所 (所在地)	〒 ●●●●-●●●● 東京都千代田区霞が関●丁目●番●号	
	フリガナ	カブシキガイシャコクゼイショウジ ダイヒョウトリマリアクコクゼイタロウ	電 話 番 号
	氏名 (名称)	株式会社国税商事 代表取締役国税 大田	(自宅・事務所) ××-××××-×××× (携帯) ×××-××××-××××
代理人	住所 (所在地)	〒 - - - - - 個人の場合は住民票上の住所を、法人の場合は商業登記簿上の所在地を記載してください。	
	フリガナ	電 話 番 号	
	氏名 (名称)	(自宅・事務所) (携帯)	

売却区分番号の数字は、アラビア数字で明確に記載してください。
また、番号の頭に国税局、国税事務所又は税務署の名称が付されている場合は、その名称を必ず記載してください。

アラビア数字で明確に記載してください。
入札金額の頭部には、「¥」を記載してください。

公売財産の売却区分番号
東京12345-6

入 札 価 額										
百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
¥	9	8	7	6	5	4	0	0	0	0

☒ 買受人となった場合の適格請求書(インボイス)の交付希望
(希望するときは、左の口内にチェックを入れてください)

【注意事項】

- 入札書は、適格請求書(インボイス)の交付を希望する場合は、チェックを入れてください。
- 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 代理人が入札する場合は、入札に先立って委任状を提出してください。
- 入札価額は公売財産の見積価額以上の価額を記載してください。
また、アラビア数字で明確に記載し、入札価額の頭部には、「¥」を記載してください。
- 公売財産の売却決定は、最高価申込者の入札価額をもって行います。
- 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい入札書を作成してください。
- 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができません。
また、同一人が同一の公売財産について2枚以上の入札書を提出した場合は、いずれの入札書も無効なものとなります。
- 適格請求書が交付できる財産については、公売公告に適格請求書を交付できる旨の記載がありますので、当該記載がない場合には、上記のチェックを入れても適格請求書は交付できません。



【記載例2：直接提出する場合】

公売を実施する国税局、国税事務所又は税務署を記載してください。

入札書は、入札書提出用封筒に封入の上、必ず封をして提出してください。提出された後は、「入札内容の変更」や「入札の取消し」を行うことができません。
入札書を提出する前に、売却区分番号、金額、住所、氏名等に誤りがないかを、もう一度確認してください。
なお、代理人が入札する場合は、入札の前に委任状の提出が必要です。

入札書を提出する年月日を記載してください。

令和●●年●●月●●日

不要部分を抹消するか、該当事項を○で囲んでください。

●● 国税局 殿
●● 国税事務所長 殿
●● 税務署長 殿

入札者	住所 (所在地)	〒●●●●●-●●●●● 東京都千代田区千代田●●丁目●●番●●号	
	フリガナ	●●●●●	
	氏名 (名称)	公売 〇〇	
代理人	住所 (所在地)	〒●●●●●-●●●●● 東京都千代田区霞が関●●丁目●●番●●号	
	フリガナ	コウバイ ハナコ	
	氏名 (名称)	公売 花子 (自宅・事務所) ××-××××-××××× (携帯) ×××-××××-×××××	

売却区分番号の数字は、アラビア数字で明確に記載してください。
また、番号の頭に国税局、国税事務所又は税務署の名称が付されている場合は、その名称を必ず記載してください。

アラビア数字で明確に記載してください。
入札金額の頭部には、「¥」を記載してください。

公売財産の売却区分番号
東京 1 2 3 4 5 - 6

入 札 価 額										
百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
¥	9	8	7	6	5	4	0	0	0	0

☒ 買受人となった場合の適格請求書(インボイス)の交付希望
(希望するときは、左の口内にチェックを入れてください)

【注意事項】

- 1 入札書は、●●●●●。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 代理人が入札する場合は、入札に先立って委任状を提出してください。
- 4 入札価額は公売財産の見積価額以上の価額を記載してください。
また、アラビア数字で明確に記載し、入札価額の頭部には、「¥」を記載してください。
- 5 公売財産の売却決定は、最高価申込者の入札価額をもって行います。
- 6 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい入札書を作成してください。
- 7 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができません。
また、同一人が同一の公売財産について2枚以上の入札書を提出した場合は、いずれの入札書も無効なものとなります。
- 8 適格請求書が交付できる財産については、公売公告に適格請求書を交付できる旨の記載がありますので、当該記載がない場合には、上記のチェックを入れても適格請求書は交付できません。

適格請求書(インボイス)の交付を希望する場合は、チェックを入れてください。



入札書提出用封筒(期間入札の方法による公売用)

入札書提出用封筒は、期間入札による公売に付された公売財産に対し提出された入札書を、開札までの間、封印しておくために使用します。

また、入札者が直接提出される場合、郵送等により送付される場合を問わず、使用しますので、適宜の封筒に貼付の上、公売を実施する国税局、国税事務所又は税務署へ提出してください。

なお、入札書提出用封筒に封入できる入札書は一通のみですので、複数の公売財産に対し入札される場合は、公売財産ごとに、入札書を入札書提出用封筒に封入してください。

外側の実線を切り取って、ご使用ください。



入 札 書 提 出 用 封 筒 受 領 証 (No.)

入 札 を 行 う 公 売 財 産 の 売 却 区 分 番 号	
開 札 日 時	令 和 年 月 日 午 前 ・ 午 後 時 分

国税局・国税事務所・税務署

収 受 印

折 り 線

収受印

(No.)

国税局・国税事務所・税務署

入 札 を 行 う 公 売 財 産 の 売 却 区 分 番 号	
開 札 日 時	令 和 年 月 日 午 前 ・ 午 後 時 分

入 札 書 在 中

開
封
厳
禁

注意事項

1 この封筒には、入札書以外は入れない
 ください。

2 公売保証金の納付が必要な場合は、公
 売保証金を納付した後に入札書を提出し
 てください。

この部分の裏面は、のり
付けしないでください。

この部分の裏面をのり付
けし、適宜の封筒に貼付
してください。
なお、貼付した封筒は、必
ず封をしたうえで、提出し
てください。

入札書提出用封筒(期間入札の方法による公売用)

入札書提出用封筒は、期間入札による公売に付された公売財産に対し提出された入札書を、開札までの間、封印しておくために使用します。

また、入札者が直接提出される場合、郵送等により送付される場合を問わず、使用しますので、適宜の封筒に貼付の上、公売を実施する国税局、国税事務所又は税務署へ提出してください。

なお、入札書提出用封筒に封入できる入札書は一通のみですので、複数の公売財産に対し入札される場合は、公売財産ごとに、入札書を入札書提出用封筒に封入してください。

外側の実線を切り取って、ご使用ください。

青い線です

入札書提出用封筒受領証 (No.)

入札を行う公売財産の 売却区分番号	東京 1 2 3 4 5 - 6
開 札 日 時	令和 ● ● 年 ● ● 月 ● ● 日 午前 ● 午後 ● 時 ● ● 分
	● ● 国税局・国税事務所・税務署

開札年月日を記載してください。

この部分の裏面は、のり付けしないでください。

公売を実施する国税局、国税事務所又は税務署を記載してください。

不要部分を抹消するか、該当事項を○で囲んでください。

折 り 線

売却区分番号の数字は、アラビア数字で明確に記載してください。
また、番号の頭に国税局、国税事務所又は税務署の名称が付されている場合は、その名称を必ず記載してください。

● ● 国税局・~~国税事務所・税務署~~

入札を行う公売財産の
売却区分番号

東京 1 2

不要部分を抹消するか、該当事項を○で囲んでください。

開札年月日及び時間を記載してください。

令和 ● ● 年 ● ● 月 ● ● 日

午前 ● 午後 ● 時 ● ● 分

入 札 書 在 中

開封厳禁

注意事項

- 1 この封筒には、入札書以外はいれなくてください。
- 2 公売保証金の納付が必要な場合は、公売保証金を納付した後に入札書を提出してください。

税

の部分です。

この部分の裏面をのり付けし、適宜の封筒に貼付してください。
なお、貼付した封筒は、必ず封をしたうえで、提出してください。

公売保証金振込通知書兼払渡請求書

次の売却区分番号に係る公売財産の入札又は買受申込みを行うに当たって、公売保証金を金融機関への振込みにより納付しました。

売却区分番号											
公売保証金振込者名	住所又は所在地	〒									
		電話番号									
	フリガナ氏名又は名称										
フリガナ代表者名											
公売保証金の払渡請求		公売保証金の返還事由が生じたときは、この保証金について、次の口座への振込みによる払渡しを請求いたします。									
入札者又は買受申込者本人の口座を記載してください。	氏名（名称）										
	振込先の金融機関名	銀行・組合 金庫・農協・漁協								本店・本所 支店・支所	
	預貯金の種別	普通・当座・貯蓄・通知・別段									
	口座番号										
整理欄	受理年月日	令和 年 月 日			取扱者確認					備考欄	
	受入（振込確認）年月日	令和 年 月 日			取扱者確認						
	払出年月日	令和 年 月 日			取扱者確認						
	支払年月日	令和 年 月 日			取扱者確認						

(注) 入札者又は買受申込者は、太い枠内を必ず記載してください。

金融機関の証明書等の貼付箇所	
公売保証金を指定の金融機関の口座に振り込んだ事実がわかるもの（「振込金受取書」等）を、ここに貼り付けて提出してください。 また、振込みに当たっては、金融機関の注意事項をよく読んで、間違いのないようにお願いします。	

- 公売保証金の振込みについての注意事項
- 
- 1 公売保証金振込通知書兼払渡請求書は、入札又は買受申込みを行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。

2 公売保証金振込者は、公売の入札者又は買受申込者でなければなりません。
※ 公売保証金振込者と入札者又は買受申込者とが異なる場合は、入札又は買受申込みが無効となります。

3 公売保証金は、執行機関が定める期限までに、指定の金融機関の口座に入金済とされていなければなりません。
なお、振込手数料については、入札者又は買受申込者の負担となります。
※ 執行機関が定める期限までに、指定の金融機関の口座への入金が確認できない場合は、入札又は買受申込みができませんので、振り込みは、「電信」又は「至急扱い」としてください。

4 この書類を提出した場合は、記載された売却区分番号に係る公売財産の公売保証金を現金等により納付したことの証明となります。
なお、公売保証金は、納付後、その取消し又は変更ができませんので、注意してください。
※ 誤って公売保証金を振り込んだ場合は、改めて買受申込み予定の公売物件にかかる公売保証金を振り込んでください。
なお、誤って振り込んだ公売保証金につきましては、後日返還いたします。

5 最高価申込者等とならなかった場合など、公売保証金を返還する事由が生じた場合は、「公売保証金の払渡請求」欄に記載された金融機関の口座への振込みにより返還します。
なお、別途、「払渡請求書（領収証書）」を提出していただく場合がありますので、執行機関から送付された場合は、必要事項を記載の上、速やかにご返送ください。
また、公売保証金の返還手続が終了した場合は、「国庫金振込通知書」を郵送します（取扱金融機関により郵送しない場合があります。）。
※ 公売保証金は買受申込者に返還しますので、「公売保証金の返還請求」欄に記載する預金口座は、買受申込者本人名義の口座を誤りのないように記載してください。
※ 一部のインターネット専用銀行については、公売保証金返還の振込みができませんので、振込みの可否について、あらかじめご利用のインターネット専用銀行にご確認ください。

6 公売保証金の振込先は、公売を実施する国税局、国税事務所又は税務署にお問い合わせください。

公売保証金振込通知書兼払渡請求書									
次の売却区分番号に係る公売財産の入札又は買受申込みを行うに当たって、公売保証金を金融機関への振込みにより納付しました。									
売却区分番号		東京12345-6							
公売保証金振込者		〒●●●-●●●● 東京都千代田区霞が関●丁目●番●号 コクゼイ タロウ 国税 太郎 電話番号 ××-××××-××××							
② 法人の場合は、その所在地、名称及び代表者名を記載してください。		フリガナ 氏名又は名称		買受申込者と同一でなければなりません。					
		フリガナ 代表者名							
公売保証金の払渡請求		公売保証金の返還事由が生じたときは、この保証金について、次の口座への振込みによる払渡しを請求いたします。							
（入札者又は買受申込者本人の口座を記載してください。）		氏名（名称）		国税 太郎					
		振込先の金融機関名		財務 銀行 組合 霞が関 本店・本所 支店・支所					
		預貯金の種別		普通 当座 貯蓄 通知 別段					
		口座番号		9 8 7 6 5					
整理欄	受理年月日	取扱者確認		備考欄					
	受入（確認）年月日	取扱者確認		該当事項を○で囲んでください。					
	払出年月日	令和 年 月 日	取扱者確認						
	支払年月日	令和 年 月 日	取扱者確認						
（注）入札者又は買受申込者は、太い枠内を必ず記載してください。									
金融機関の証明書等の貼付箇所									
公売保証金を指定の金融機関の口座に振り込んだ事実がわかるもの（「振込金受取書」等）を、ここに貼り付けて提出してください。また、振込みに当たっては、金融機関の注意事項をよく読んで、間違のないようにお願いします。									

公売保証金の振込みについての注意事項

- 公売保証金振込通知書兼払渡請求書は、入札又は買受申込みを行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。
- 公売保証金振込者は、公売の入札者又は買受申込者でなければなりません。
※ 公売保証金振込者と入札者又は買受申込者とが異なる場合は、入札又は買受申込みが無効となります。
- 公売保証金は、執行機関が定める期限までに、指定の金融機関の口座に入金済とされていなければなりません。
なお、振込手数料については、入札者又は買受申込者の負担となります。
※ 執行機関が定める期限までに、指定の金融機関の口座への入金を確認できない場合は、入札又は買受申込みができませんので、振り込みは、「電信」又は「至急扱い」としてください。
- この書類を提出した場合は、記載された売却区分番号に係る公売財産の公売保証金を現金等により納付したことの証明となります。
なお、公売保証金は、納付後、その取消し又は変更ができませんので、注意してください。
※ 誤って公売保証金を振り込んだ場合は、改めて買受申込み予定の公売物件にかかる公売保証金を振り込んでください。
なお、誤って振り込んだ公売保証金につきましては、後日返還いたします。
- 最高価申込者等とならなかった場合など、公売保証金を返還する事由が生じた場合は、「公売保証金の払渡請求」欄に記載された金融機関の口座への振込みにより返還します。
なお、別途、「払渡請求書（領収証書）」を提出していただく場合がありますので、執行機関から送付された場合は、必要事項を記載の上、速やかにご返送ください。
また、公売保証金の返還手続が終了した場合は、「国庫金振込通知書」を郵送します（取扱金融機関により郵送しない場合があります。）。
※ 公売保証金は買受申込者に返還しますので、「公売保証金の返還請求」欄に記載する預金口座は、買受申込者本人名義の口座を誤りのないよう記載してください。
※ 一部のインターネット専用銀行については、公売保証金返還の振込みができませんので、振込みの可否について、あらかじめご利用のインターネット専用銀行にご確認ください。
- 公売保証金の振込先は、公売を実施する国税局、国税事務所又は税務署にお問い合わせください。



(入札用)

令和 年 月 日

国 税 局
国税事務所 殿
税 務 署
歳入歳出外現金出納官吏

(請求人)

住所又は所在地

氏名又は名称

公売保証金の充当申出書

令和 年 月 日開札の公売において、次の公売財産の入札に当たり、売却決定日に私（請求人）に対し売却決定が行われた場合、納付した公売保証金については、買受代金に充ててください。

入 札 を 行 う 公 売 財 産 の 売 却 区 分 番 号

(注) 公売保証金の充当申出書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。



(入札用)

令和●●年●●月●●日

公売保証金の充当申出書を提出する年月日を記載してください。

個人の場合は住民票上の住所を、法人の場合は商業登記記録上の所在地を記載してください。

(請求人)
住所又は所在地 **東京都千代田区霞が関
●丁目●番●号**

氏名又は名称 **国税 太郎**

入札を行う公売財産ごとに作成してください。

公売を実施する国税局、国税事務所又は税務署を記載してください。

●●
歳入歳出外現金出納官吏
国 税 局
国税事務所 殿
税 務 署

不要部分を抹消するか、該当事項を○で囲んでください。

開札年月日を記載してください。

令和●●年●●月●●日開札の公売において、次の公売財産の入札に当たり、売却決定日に私（請求人）に対し売却決定が行われた場合、納付した公売保証金については、買受代金に充ててください。

入札を行う公売財産の売却区分番号
東京12345-6

売却区分番号の数字は、アラビア数字で明確に記載してください。
また、番号の頭に国税局、国税事務所又は税務署の名称が付されている場合は、その名称を必ず記載してください。

(注) 公売保証金



送付用封筒(期間入札の方法による公売用)

送付用封筒は、期間入札による公売に付された公売財産に対する入札関係書類(入札書提出用封筒、公売保証金振込通知書、公売保証金の充当通知書等)を、郵送又は信書便により提出する場合にご利用ください。

複数の公売財産に対し入札される場合は、入札関係書類を売却区分番号ごとに作成した上で、それらを同封して送付いただいても結構です。

送付先については、公売財産詳細情報画面の問い合わせ先等を参照してください。

(おもて)

公売関係書類在中

-

封をする前に、
必要書類等をもう一度ご確認ください。

(うら)

提出していただくもの		整理欄
確認	書類名	
共通	☐ 入札書 (必ず入札書提出用封筒に封入してください。)	
	☐ (公売不動産の入札の場合) 暴力団員等に該当しない旨の陳述書	
	☐ 公売保証金振込通知書 (金融機関の振込証明書の原本を貼付してください。)	
	☐ 公売保証金の充当申出書	
法人	☐ (陳述書に法人の記載がある場合) 法人の役員を証する書面 (例: 商業登記簿に係る登記事項証明書等)	
代理	☐ (代理人が入札する場合) 委任状	
許可	☐ (公売不動産の入札者(※)が次の事業者の場合) 宅地建物取引業の免許証の写し 債権管理回収業の許可書の写し	
農地	☐ (公売財産が農地の場合) 買受適格証明書	

上記「提出していただくもの」を同封の上、送付してください。

※「自己の計算において入札等をさせる者」がいる場合は、その者も含みます。

【差出人】

(住所) 〒 -

(氏名又は名称)

連絡先 ☎ : - -

現金・小切手の同封厳禁！



送付用封筒は、期間入札による公売に付する入札関係書類(入札書提出用封筒、公売保証金振込通通知書、公売保証金の充てつけ書)を提出する場合にご利用ください。
 複数の公売財産に対し入札された場合は、それぞれに作成した上で、それらを同封して送付いただいても結構です。
 送付先については、公売財産の所在地を記載した封筒に貼付してください。

青色の線で切り取り、適宜の封筒に貼り付けてご利用ください。

なお、裏面のみご利用になられる場合は、お手数ですが、封筒の表面に

「公売関係書類在中」

と記載してください。

郵送で入札書を送付される場合は、重要書類ですので、書留・簡易書留・配達記録郵便等を利用されることをお勧めします。

特別整理第●部門

国税局
徴収部

御中

公売関係書類在中

公売保証金の納付のために、現金又は小切手を同封することは、絶対にやめてください。

封をする前に、
必要書類等をもう一度ご確認ください。

この欄は国税局、国税事務所又は税務署で使用するもので、記載の必要はありません。

提出		の	整理欄
共通	確認		
	☒	書 (必ず入札書提出欄に封入してください。)	
	☒	(公 売 不 動 産 の 入 札 の 場 合) 暴力団員等に該当しない旨の陳述書	
	☒	公 売 保 証 金 振 込 通 知 書 (金融機関の振込証明書の原本を貼付してください。)	
	☒	公 売 保 証 金 の 充 当 申 出 書	
法人	☐	陳 述 書 に 法 人 の 記 載 が あ る 場 合) 法人の役員を証する書面 (例：商業登記簿に係る登記事項証明書等)	
代理	☐	(代 理 人 が 入 札 す る 場 合) 委 任 状	
許認可	☐	(特 許 等 の 有 効 期 間 が 満 了 し て い る 場 合)	

封入した書類にチェックしてください。

なお、公売保証金を要しない公売財産に
対する入札の場合は公売保証金関係書類の
、代理人がいない場合は委任状の、農地
以外の公売財産の場合は買受適格証明書

※「自己の計算に」の場合は、その者も含まれます。

【差出人】

(住 所) 〒●●●●-●●●●●●●●●●
東京都千代田区霞が関●丁目●番●号

(氏名又は名称)

国税 太郎

連絡先 氏: ××-××××-××××

現金・小切手の同封厳禁！



【参 考】

各国税局、沖縄国税事務所が実施する公売の連絡先一覧

局 名	所 在 地	担 当 部 署	電 話 番 号
札 幌 国 税 局	〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目 札幌第二合同庁舎	徴収部 特別整理第一部門	0 1 1 2 3 1-5 0 1 1
仙 台 国 税 局	〒980-8430 仙台市青葉区本町3丁目3番1号 仙台合同庁舎	徴収部 特別整理第一部門	0 2 2 2 6 3-1 1 1 1
関東信越国税局	〒330-9719 さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館	徴収部 特別整理総括第二課	0 4 8 6 0 0-3 1 1 1
東 京 国 税 局	〒104-8449 中央区築地5丁目3番1号	徴収部 特別整理総括第二課	0 3 3 5 4 2-2 1 1 1
金 沢 国 税 局	〒920-8586 金沢市広坂2丁目2番60号 金沢広坂合同庁舎	徴収部 特別整理部門	0 7 6 2 3 1-2 1 3 1
名 古 屋 国 税 局	〒460-8520 名古屋市中区三の丸3丁目3番2号 名古屋国税総合庁舎	徴収部 特別整理第一部門	0 5 2 9 5 1-3 5 1 1
大 阪 国 税 局	〒540-8541 大阪市中央区大手前1丁目5番63号 大阪合同庁舎第3号館	徴収部 特別整理総括第二課	0 6 6 9 4 1-5 3 3 1
広 島 国 税 局	〒730-8521 広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎1号館	徴収部 特別整理第一部門	0 8 2 2 2 1-9 2 1 1
高 松 国 税 局	〒760-0018 高松市天神前2番10号 高松国税総合庁舎	徴収部 特別整理第一部門	0 8 7 8 3 1-3 1 1 1
福 岡 国 税 局	〒812-8547 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎	徴収部 特別整理第一部門	0 9 2 4 1 1-0 0 3 1
熊 本 国 税 局	〒860-8603 熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎B棟	徴収部 特別整理第一部門	0 9 6 3 5 4-6 1 7 1
沖縄国税事務所	〒901-2550 浦添市宮城5丁目6番12号 北那覇分庁舎	統括国税徴収官	0 9 8 8 7 5-9 0 2 2